

【論 説】

スピノザの認識論について

藤 本 吉 臟

目 次

- 一 プロローグ
- 二 『短論文』にみる認識論
- 三 『知性改善論』にみる認識論
- 四 『エチカ』にみる認識論
- 五 エピローグ
- 注

さて、スピノザは、自他の力関係によって生じる人間の本質のあらゆる変様即ち刺激状態たる受動感情（passio）から能動感情（actio）への転換作業を遂行する上で、「帰納的推論=第二種の認識（cognitio secundi generi）=理性=明晰判明=妥当な認識=共通概念（notiones communes）」を用いる処方箋を導入した点については『conatusと人間の本質』⁽¹⁾で検討してきた通りである。それは各人が受動感情に基づいて自分がなし得る限りの能力行使しようとする努力即ち存在に固執しようと望む欲求からくる人間相互の対立を避けて「等しく部分の中にも全体の中にも在る幾つかの本質的に共通な一致点の知覚つまり自他に共通な本性上の認識=有益なこと=理性からみた善」に基づく生活を営む為であった。そこでは、自己の感情乃至行動様式が自己の内面的な認識能力により受動乃至能動として規定される故、その転換は自然そのものとして存在する自己の本性の認識を通して行う必要があるという構図になっていた。外部から決定されて、言い換えれば他物との偶然的接触に基づいて各々の瞬間に物事を観想する（contemplatio）場合、混乱し・毀損した非妥当な認識だけしか持つことが出来ない仕組みになっているといつてもよいものであった。無論、

スピノザの認識論について(藤本)

「自然の中に於ける」とはいっても、『情念論』や『人間論』でのデカルトの如く、生命現象の質的多元性を無視して生理学的に自然化された人間の解剖を追求するということではない。更に、「帰納的推論=共通概念」といっても単に感覚的な身体の刺激状態から無造作に集積して纏め上げた抽象的な概念を意味するわけでもない。確かに、感情に基づく個々人についての共通な概念乃至観念の把握という点では、正しく対象の客観的論理化・普遍化を志向するものとみてとれる。しかし、この概念乃至観念は、極めて混乱した表象像 (imago) を「有」や「物」といった一つの属性のもとに包括する超絶的名辞 (termini transcendentales)⁽³⁾ とは全く異なる。或はまた、「馬」、「人間」、「犬」という様な一般的概念 (notiones universales) 即ち人間身体の中で同時に判然と形成される表象像を表示する概念ではない。例えば、「人間」という一般概念は、人間にに関する表象像の数が表象力を超過するとき、つまり精神が個々の人間の相違並びにそれら人間の定数をもはや表象することができず、ただ身体が刺激される限りに於いて生ずるそれら人間全体の一一致点のみを表象し得るような場合に構築される。それは、ウォーコップ (O. S. Wauchope) 理論にみるような「偶然の類似」にすぎないものといえよう。⁽⁴⁾ それ故、こうした概念はすべての人から同じ仕方で形成されることはない。身体がより屢々刺激されたもの、従って精神がより屢々表象しまたは想起するものに応じてそれは各人において異なっているといえる。⁽⁵⁾ そこで、当然、近視的な独断から脱却し、具体的にあるがままに存在する個々の共在状態の把握が重要になってこよう。それは、スピノザでいう、必然として事物を知覚することであり且つ理性の本性に属することに他ならない。くれぐれも、表象像の普遍化という名の下に、個体内へ充分に目を向けさせない「没特殊化」された概念として各個物を把握することのない様に心掛ける必要があるといえる。種や類といった一見して合理的と思える把握方法は、個物それぞれの挙動や本質について了解する為に必要なことの全部を提供するものでは決してないのである。

ところで、スピノザは、抑も『エチカ』第二部定義二で「それが与えられた場合ある物が必然的に定立され、それが除去されればそのある物が必然的に滅

びる様なもの、或はそれがなければある物が且つ逆にそのある物がなければそれが在ることも考えられることも出来ない様なもの、そうしたものをその物の本質に属する」と規定している。しかもこうした見解を基底にして、すべての物に共通であり、そして等しく部分の中にも全体の中にも在るものは、決して個物の本質を構成しないという見解を導き出している。例えば、共通概念がある個物 B の本質そのものを構成すると仮定した場合、そうしたものは B なしには存在することも考えられることも出来ないことになろう。本質についての定義からいって、それは矛盾である。結果的に、その概念は B の本質に属さないし、また他の個物の本質も構成しないということができる。それ故、矢張り繰り返すが、「脱個性化」されていない固有な個そのものの把握が重要であるといえる。⁽⁸⁾特に、こうした視点については、既に『conatus と人間の本質』でも、理性の基礎は概念である (*fundamenta rationis notiones sunt*) という見解とその問題点即ち理性は神の様態として各個物に共通して内在している性質を明らかにするものの、決してそれらの本質を示すことはないという欠陥を指摘しながら概略的に触れてきたことではある。そしてその際、この問題への対処策として、スピノザは神の認識に基づく個物の本質の把握を要請していることも漠然と示唆してきた。つまり、それは感情と認識論との密接な関係がキーポイントになっているものと推定し得るものであった。

扱て、この小論では、いよいよ、より詳細にその療法の何たるかを把握する作業に取り掛かることにする。欲望等で代表される感情を精神乃至觀念の一種とみる彼の認識論の構図を剖見することで、結果的に、スピノザでいう最高善の認識に基づく非妥当な感情の抑制という見解について、並びに最高の認識による「個の存在の自己同一化」という視点を十全的に解し得ると思えるからである。

二 『短論文』にみる認識論

『短論文』では主に「人間並びに人間に属するものについて (van de

スピノザの認識論について(藤本)

mensch't geen tot hem aanhoorigis)」と題する第二部全体に亘って人間の認識に関する見解が散見される。特に、そこでは認識を三種に区別しながら、心身合一からなる人間の精神や感情と対象物との係わり、或は人間が求める幸福と認識論との関連を屢述しているのである。また、それら三種の認識に対する分析を補う意味で、第一部の第二章と第三章との間に挿入された第一対話 (Eerste Zamensprekking) も貴重な資料といえる。知性 (verstand)，愛 (liefde)，理性 (reede) 及び欲望 (begeerlykheid) が交わしている対話のなかで、彼の認識論を把握するうえで重要と思えるそれぞれの立場が示唆されて⁽¹⁾いるからである。

扱て、第一種の認識については第二部第一章「臆見 (waan)，信念 (geloof)，知性 (weten) について」，第二章「臆見，信念及び明瞭な認識 (klaare kennis) とは何か」，第三章「臆見から生ずる感情 (lijdinge) について」で論考されている。第二種に関連するのは、第二部第一章，第二章，第四章「信念から何が生ずるか」，第十五章「真と偽について」，第二一章「理性について」，第二二章「真の認識，更生 (wedergeboorte) その他について」等である。第三種の認識は、第一章，第二章，第四章，第五章「愛について (van de Liefde)」，第二二章，第二四章「人間に対する神の愛について」で主にとりあげられている。

それぞれの内容を鳥瞰すれば、第一種の認識は、若干の特殊な場合の経験 (ondervinding) 及び根拠の確実性に欠ける伝聞 (hooren zeggen) に基づく信念であって、常に疑わしく誤謬 (dooling) に従属している。それは善き理性に矛盾するすべての感情の原因とされ、「臆測や意見が問題になる場合にのみ生ずる (wel daar van gissen en meinen gesproken word)」故に臆見と呼ばれる⁽²⁾。この認識に依ってもたらされるのは、特殊で些細な事実からの推論言い換えれば不完全で独断的な思い込み、或はオウム (papegaay) が人から教え込まれたことを単にそのまま喋るに過ぎない様な仕方で伝聞を鵜呑みにする盲目的な感情 (lijdinge) であり、我々を破壊へ導く性質のものである。⁽³⁾

第二種の認識は、誤りやすい伝聞や断片的な経験にも満足しない理性

(reede) に基づく眞の信念 (waar geloof) であり、正しく用いさえすれば第三種と同様に誤ることはない。ここでは善き欲望が生ずる。スピノザの用いる比例法則 (de regul van drien) を引用すれば、「第二の数に第三の数を乗じこれを第二の数で除すると、第二の数が第一の数に対すると同じ割合を第三の数に対して有する第四の数がでてくること」を、理性は比例の性質に基づいて示すのである。⁽⁴⁾ 第二種のものを眞の信念と呼ぶのは、「理性に依って把握する事物は我々に観られている (worden gezien) のではなく、ただ精神の確信に依って、それがそうでありそれ以外ではないことが我々に識られている (bekend) に過ぎないからである」。⁽⁵⁾ つまり、この信念は「諸理由に基づく強力な心証 (een kragtige betuyginge van reedenen)」⁽⁶⁾ に他ならない。但し、この信念は我々に或る物 (即ち対象物) が何であるべきか (wat de zaake behoot te zyn) を教へはするが、そのものが眞に何であるか (wat zy waarilykis) を示唆しないという点、しかもこのことが、この信念をして、決して我々を信念の対象と合一 (vereenigen) させ得ない所以であるということに注意を要する。比例法則の例をとれば、人は第二数の第一数に対すると同じ関係を第三数に対して有する第四数をその法に従った割算や掛算を用いた後で見出し得る時、この四数が比例関係になければならぬということができるが、結果的にそれは、何らかの前提に従って自己の外部にある物について述べるが如く間接的にそれについて語るに過ぎないのである。⁽⁷⁾ また、この信念がもたらす結果として、次の三点も指摘できる。即ち、第一に、それは我々を明瞭な認識へ導き、それによって神を愛するに至らしめ、かくして我々に我々のうちにある事物を知的に認識させる。つまりそれは何らの虚構も欺瞞もなしに我々に最高善の訪れをもたらし、それを追求し且つそれと合一するように我々を鼓舞する善き靈の様なものに過ぎない。或は単に望みの場所に昇る為の一つの段階の様なものに他ならない。第二に、我々に善と惡の認識を与え、排斥すべき全ての感情を示す。臆見から生じるような悪しき感情をこの第二種の認識に依って淘汰せしめ得るのである。⁽⁸⁾ 無論、この場合の善とは、『conatus と人間の本質』で検討してきた如く自己保存=完全性への邇及を促進する一切を意味し、逆にこれ

スピノザの認識論について(藤本)

を阻害するものが悪に他ならないことはいうまでもない。換言すれば、それなしには我々は存在することも生存していくことも出来ないような性質乃至本性そのものが善なる感情であり、悪しき感情から解放されて初めて我々は我々の本然の姿に帰り得るといい得るのである。⁽⁹⁾ 第三に、この信念はそれ自身によつて同時に真理 (verum) と虚偽 (falsum) を顯示する⁽¹⁰⁾。即ち、光が光自身と闇とを表すように、それは真理自身と虚偽との規範であるといい得る。

第三種は知性 (verstand) の認識であり、それは対象物それ自身を一举に直觀 (deurzigtigheid) によって感覺し享受する極めて明瞭な認識 (alderklaarste kennisse) つまり物自体との直接的合一に存するところの (in een onmidde-lyke vereeniginge met de zaak zelve) 明晰判明な認識であり、伝聞や経験或は理性のような推論による確信を必要としない。それ故、他の両者よりも遙かに勝れており、これから真にして正しき愛 (waarw en oprechte Liefde) がその全ての派生物とともに生ずる。⁽¹¹⁾ ここでいう愛とは、第一種の認識から生じる不安定な感情の場合と異なり、或る物を享受し且つこれと合一して我々を最高幸福に導くものに他ならない。それは我々の知性が善であると判断する対象物との合一であり、愛するものと愛されるものとが相合して一つの全体を構成する⁽¹²⁾ ような合一を意味する。つまり「知性=直感認識=愛=善との合一」という等置構成になっているといってよい。しかも、特に「認識は純粹な受動である (het verstaan een pure lydinge)」⁽¹³⁾ という視点を探り、愛することは我々に依存せず、単に我々が客体の中に認める善と利益にのみ依存するという仕組みになつてゐる。言い換えれば、それは精神の中で事物の本質と存在とが知覚されることである。事物について或ることを肯定乃至否定するのは我々ではなくて事物自身であり、この事物自身が我々の中で自身につき或ることを肯定乃至否定するのである。即ち、再度愛についていえば、それは或る他の物から導き出されのではなく、客体自身が知性に直接的に顯現することによって発生するものである。そしてその客体が立派で善であれば精神が必然的にこれと合一する⁽¹⁴⁾のである。蓋しここでは対象物の完全性が重要な問題となってこよう。第三種の認識と雖も、結果的に、その度合いの如何によって異なるといい得るからであ

る。従って、当然、合一といつてもその対象を可減的 (vergankelijk) 事物に求めているのではなく、自然として自己を顕現している完全な神に置いているものと察せられる。事実、彼は『短論文』第二部第五章の下段で「我々は、物の認識に際して我々の知性を正しく用いるなら、物をその原因に於て認識せねばならぬ。ところで神は他の全ての事物の第一原因であるから、ものの本性上神の認識は他の全ての事物の認識に先立つ。他の全ての事物の認識は第一原因の認識から生ぜねばならぬのであるから。矧て眞の愛は常に或る事物が立派で善であるという認識から生ずる。……眞の愛は……神に注がれ得るということ以外の何が帰結され得よう」と述べているし、また『第一対話』のなかに、一切がその中に含まれる無限で最高完全な自然 (即神) の把握からくる知性の完全性に自己の本質と完全性が依存していると打ち明けている愛の一節が見受けられるのである。⁽¹⁷⁾ 更に、第二二章の或る箇所では、第四の認識様式に依って神を認識するに至れば「我々は必然的に (というのは神は……最善者としてよりほか自己を顕現させることも我々に認識されることも出来ないから) 神と合一せねばならない……この点にのみ我々の至福は存するのである」と記述し、別の段落では「神の認識であるところのこの第四の認識が他の或る物からの結果によるものではなく直接的なものであることは……神はあらゆる認識の原因であって、自己自身によって認識され、決して他の物によって認識されないということ……また我々は本性上神と合一していて、神なしには存在することも理解されることも出来ないという有様から明らかである……それ故……神を直接的にしか認識し得ないということは明白である」と論じているからである。⁽¹⁸⁾ 加えて、「我々のうちにあって神を認識せねばならぬのは知性であり、そして知性自身は、神と極めて直接的に合一していて、神なしには存在することも理解されることも出来ないことからして……いかなる事物も神そのもの程には知性⁽¹⁹⁾ と緊密に結合され得ないということが不可偽的に出て来る」という第二四章もその証左として掲げることが出来ると思える。斯くて、こうした点を勘案して等式を再度繰り返せば、「第三認識=知性=愛=神の認識=神との合一=我々の至福」となろう。

スピノザの認識論について（藤本）

ところで、『短論文』の第二一章では「第一種の認識＝臆見」と「第二種たる理性」がどのような関係に立っているのかを明らかにし、結果的に「第三種の認識＝知性」との立場をも暗示している。即ち、そこでの一節に従えば、我々が自己内に見出す全てのものは外部から我々に来るものより大きな力を我々に及ぼす。それ故、理性は我々が単に伝聞のみに依って得た意見（感情）を消滅する原因たり得る。だが、経験に根ざした（あるがままの）認識を消滅する原因には決してならない。何故なら、事物自身が我々に与える力は、我々が他物の結果から得る力よりも常に大だからである。言い換えれば「経験を通して生ずるものは、我々にとって、我々が善と判断する或る物の享受乃至それとの直接的合一に他ならないのであるが、これに反して理性は我々により善き物を示すとはいへ、我々をしてそれを享受させはしない、そして我々が我々のうちに享受するところのものは、……我々の外にあるもの（理性の示唆するもの）に依って征服され得ないからである」といえるのである。比例法則でいえば、比例自身の認識からは、その法則の認識からよりも、一層多くの力が我々に生ずるのである。⁽²²⁾ いうまでもなく、こうした視点からして、理性は、臆見より勝れ、知性と同様正しい認識であるとはいへ、他物の結果から=諸理由乃至前提とした推論つまり理性推理（reedenering）を本質とするという意味で知性認識と異なる。そしてそれは、第一に臆見から生じるあらゆる感情を克服できない、⁽²³⁾ 第二に神の自己顕現としての自然を直接に認識できないという限界をもつのである。当然、理性は我々の至福の追求には効力を持たないと判断し得よう。また、既に触れた知性の場合のように、臆見にても理性にしても、区別なく、対象認識は人間が主体となって成立させる仕組みにはなっていないといえる。事物自身が我々に与えるのであり、精神の操作或いは何某かの観念の媒介を通した認識という方法を探っていない。事物自身が我々の精神にそのまま直接に対象として顕現する構図になっているのである。特に、事物の自己開示を僅かで特殊な部分だけ把握し、それを基に全体として肯定乃至否定するとき臆見が生じるに至るのである。⁽²⁴⁾

三 『知性改善論』にみる認識論

『知性改善論』に於ける認識論の把握作業に取り掛かることにする。但し、未完のままに放置されたこの文献については、スピノザの方法論に関する把握という意識次元で、その成立事情や内包する問題点を踏まえながら、既に「スピノザの『知性改善論』に関する一考察」⁽¹⁾で十分且つ詳細に論じているので、ここでは『短論文』で論考された認識論が四年後にもしたこの『知性改善論』⁽²⁾では如何様に展開されているのかを中心にみていくことにしたい。どの観点が踏襲され、切り捨てられ、或は新たに検討されているかを剖検し、その特徴を屢述したいと思う次第である。

この著は、構造的にみて、序論、総論及び各論（断片）の三部で構成されていると考えられる。ここでの課題には、主に序論と総論部分が重要である。特に、序論は、スピノザ自身が青年期に現実生活で直面した精神的危惧について告白した道徳論的色彩を探っているが、内容的にいって、それは『短論文』第二部第四章での善・悪の問題、『第一対話』で愛が知性に問い合わせている「他の何者によっても限定されない最高完全性の実有」について、不安定で可減的な事物に固執した場合の不幸について論じている第二部第七章、九章、十章及び十四章、精神と自然全体との合一を最高の認識とする第二部第四章、第五章、第二二章等を継承した視座で作成されているといつてもよいと思える。というのは、その書き出しで、彼は、一般生活に於いて通常遭遇するもの、特に人間の日常の行動から判断して人々が最高善（summum bonum）として評価している富（divitiae）・名誉（honor）或は快楽（libido）等の如き事柄一切は本性上不確実で、空虚で無価値（incertus, vana, et futilia）なものであり、場合によっては人間を滅亡へ至らしめることを経験に依って教えられつつも、容易にそれから離脱できないでいた心境を吐露している。⁽⁴⁾ 彼によれば、すべての幸・不幸はただ我々の執着する対象（客体）の性質、即ち可減的なもの或は永遠無限なものへの愛着に依存するという事実から生じるといえる。そこで、彼

スピノザの認識論について(藤本)

はこうした精神的 衝撃を回避する為に、我々が与り得る真の善で (verum bonum)，一度それを発見し獲得した上は、不断最高の喜びを永遠に享受できるような或るもののが存在するのかどうかの探究に取り掛かる必要性を語っている。そしてそこでは、特に、人間を完全な本性へ導く手段となり得るもの真の善、かかる本性を可能な限り他の人々と共に享受すること (es pervenire, ut ille cum aliis individuis, si eri potest, tali natura fruatur) を最高の善と捉え、しかもそれを「精神と全自然との合一性の認識 (cognitio unionis quam mens cum tota Natura habet)⁽⁶⁾」に求めている。つまり、斯くの如く、「認識=自然との合一=最高善=我々の至福」という core を認識論の基底にしているのである。

ところで、この序論部分の最後で、こうした人間の最高完全性即ち「精神と全自然との合一性の認識」の獲得を課題として、知性を矯正し・浄化して、その結果各人の知性が物を首尾よく誤りなしに理解するようになる方法の案出に取り掛かる決意を明らかにしている。客体の自己顕現をそのまま受け入れることを主眼とした『短論文』に於ける認識理論を探らず、客体（対象）に対する主体側自身の矯正・浄化という操作に依る認識方法の模索を宣言しているのである。そして、正にこれを受けて、我々の完全性へ到達する為に役立つ最上の知覚様式 (modi percipiendi)，「精神が正しく出発する為に辿らなければならぬ道標=生得的に与えられた真の觀念の規範に従い、正確な諸法則に由って、探究の歩みを続けて行くこと」，「正しい認識方法=最高完全者 (Ens perfectissimum) の觀念の規範に従って如何様に精神が導かれるべきかを示す方法」等について大まかに纏め上げるのが総論に他ならない。当然、ここで重要なのは、彼の認識論たる知覚様式の把握である。

扱て、彼は、改善遂行の準備も兼ねて一切の知覚様式を反復し、それを四つに還元している。そのうち、『短論文』第一種=臆見に当たるのが、聞き覚え (auditus) 或は何らかの所謂伝統または合意に基づく記号 (signum) からの知覚（第一様式）及び偶然の出来事に過ぎない漠然たる経験 (experientia vaga) から、言い換えれば知性に依って規定されない経験に依って得られる知覚（第

二様式)である。『短論文』第二種に相当するのは、事物の本質が他の事物から結論される (*essentia rei ex alia re concluditur*) 場合の知覚(第三様式)であり、これは我々がある結果から原因を帰結する時或は常に何らかの特性を伴っている或る普遍的な概念から結論される時に生ずる。そして、事物が全くその本質のみに依って或はその最も近い原因 (*causa proxima*) の認識に基づいて得られる知覚(第四様式)が『短論文』第三種=知性に類似しているといえ⁽⁸⁾る。

内容的にいって、『知性改善論』の場合も、矢張り第一・第二様式は極めて不確実な (*admodum incerta*) ものとされている。特に第一様式に関していえば、単に聞き覚えだから、自分の誕生日やこれこれの両親を持ったことなど、それについて決して疑うことの無かった事柄を知る場合であるが、こうした様式では何ら事物の本質つまり個的存在性を知覚出来ない事が自明である。というのは、或る事物の個的存在性はその本質が認識されなくては識られないから⁽⁹⁾である。他人の死を見て、自分も未来に死ぬであろうこと、油が焰を維持するのに役立つ材料であり且つ水がこれを消すのに適するものであること、或はまた犬が吠える動物であること等々生活に役立つ全てのことを知覚する様式が第二である。この場合、人は自然の事物に関してその偶有性しか知覚出来ないといえる。⁽¹⁰⁾「漠然たる経験」という所以は、正にそうした偶然の出来事を意味し、そして我々がこれと矛盾する他の何らの場合も持たないという理由で我々に確実視されているに過ぎないからである。してみると、『短論文』第二部第三章及び第二章では経験を通して生ずる意見 (=臆見乃至感情) は我々が善と判断する或る物の享受乃至それとの直接的合一に他ならず、我々を破滅に導くものと指摘しているのに比べて、『知性改善論』の場合、経験的な認識に対し他の何らの矛盾も持たない故の確実性の付与という点では、認識という意識次元に於ける格段の飛躍を伺い知ることが出来よう。一刀両断に切り捨てた経験認識を再考した上での結果ではないのかと察せられるのである。実際彼は「貨幣や快楽や名誉は……それが求められる目的の為寄与するところが多い」、或は⁽¹¹⁾経験から「生活に役立つ殆ど全てのことを知った」とさえ記述しているのであ

スピノザの認識論について(藤本)

る。とはいへ、「漠然な」或は「偶有な」という形容詞が示す如く、本質が先ず認識されなくては決して明瞭に理解されない断片的で不確実な認識に代わりなく、結果的にこれら二様式は學問から排斥されるべきであると結論づけられる。⁽¹⁴⁾

第三様式についていえば、我々がこれこれの身体を感覺し、その他の何もの最も感覺しない事を明らかに知覚する時に、このことから直ちに、我々は、精神が身体と合一しているということ、そしてその合一がこうした感覺の原因であることを明瞭に結論する。しかし我々は、いったいその感覺とか合一とかがどんな種類の物であるかをそれから絶対的には理解できない知覚である。この様式に関する説明箇所に添付された注fに従えば、「我々は原因については、結果の中に觀察する以外の何ものも理解しない。このことは、こうした場合、原因が、故に何者かが存在するとか、故に或る力が働いているとかいう様な極めて一般的な用語でしか説明されないことから、若しくはまた、それが、故にこれ或いはあれではないなどという否定的表現で述べられることから十分明白である。都合よい場合には……結果の中に明瞭に認められる事柄に基づいて、或ることが原因に着せられるが、しかしそれは、単に物の固有性だけであって、⁽¹⁵⁾その特殊的本質ではない」といえる。その後に続く解説への注gが「……我々は結果を感覺し、それに基づいて原因を結論したのだが、その原因については実は何事も理解していない」のであると語り、注fで「このような種類の結論は、なるほど確実ではあるが……十分安全とはいえない。……というのは、物を眞の本質によってでなく、このように抽象的に概念するときには、直ちに表象力 (imaginatio) に依って混乱されるからである……」と述べている如く、特に結果から原因を導く様式には慎重を期す必要があるといえる。また、何らかの特性からの推論についていえば、我々が視力の本性を識り、視力には同一物でも遠く離して見ればそれが近くで見られる時よりも小さく見えるという特性のあることを識る時に、我々はそれから、太陽が目に見えるより大きいことや、その他それと類似する事柄を帰結する。斯くの如く、或る意味で我々はこれによって事物の觀念を捉えることが可能であり、誤謬の危険なしに結論を下

すことが出来るといい得る。しかし、この様式も、推論を用いる間接的認識方法という点で、我々の完全性を獲得する手段とは成り得ないといえる。⁽¹⁹⁾

第四様式こそは、事物の本質を妥当に把握し誤謬の危険性はない。但し、これは『短論文』の第三種認識に比べて複雑な要素を含んでいるといえる。即ち、彼はこの様式で、「事物が全くその本質のみによって知覚されるというのは、私が何か或る事を認識しているという事実から、或る事を認識するとはどんなことかを知る場合とか、精神の本質の認識から、精神が身体と合一していることを知る場合とかである」と記述しているのである。つまり、如何なる推論も必要とせず、対象物（客体）と全くの直接の合一に依る認識を意味する『短論文』⁽²⁰⁾でいう第三種と異なり、純粹知性（*purus intellectus*）に基づく「直観を含む最近原因乃至直観が含む最近原因」⁽²¹⁾に依って得られる認識を意味するとでもいい得る様な内容になっているのである。蓋し、このことは、実体と様態双方の知覚を熟慮した為ではないのかと思えてならない。というのは、生得觀念に従い探究の歩みを続けて行く為に課せられた三課題の内の第二を開始するに当たり、先ず、その目的を、純粹知性から生ずる明瞭且つ判明な觀念を連結し、秩序づけ、以て我々の精神が出来る限り自然の形相性をその全体に関してもその部分に関しても觀念内的（*objektive*）に再現し得る様に努めることにある旨を明らかにしている。そしてそれに続けて、事物がそれ自体で存在しているなら即ち自己原因であるなら、それは全くその本質のみによって理解されなければならないし、反して、存在の為に原因を要するなら、それはその最も近い原因に依って理解されなければならないと記述している。しかも、こうした二種の存在を踏まえて、明瞭判明な知覚の為の正しい道は、或る特殊的肯定的本質（*essentia particularis afrmativa*）=真実且つ正当な定義から引き出されるべきであろうと帰結しているのである。即ち、「神即自然の認識」=「純粹知性による觀念的な自然の再現」=「『直観による物の本質の知覚つまり自己原因としての存在に対する認識』及び『存在の為に原因を要する事物に対する最近原因からの認識』」=「定義にもとづくアプローチ」という等式が成りたつ構図になっていると解し得るからである。

四 『エチカ』にみる認識論

『エチカ』では、「精神の内の妥当な観念から精神の内に生起するすべての観念は、同様に妥当である (Quaecunque ideae in Mente sequuntur ex ideis, quae in ipsa sunt adaequatae, sunt etiam adaequatae)」と規定する第二部定理四十への備考二で、三種から成る知覚について記述している。その第一は、臆見 (opinio) 乃至表象 (imaginatio) と呼ぶ認識様式である。即ち「感覚を通して (per sensus) 毁損的・混乱的に且つ知性の秩序づけなしに (mutilate, confuse, & sine ordine) 我々に示される諸々の個物から (ex singularibus)」知覚され、「……通常漠然たる経験に依る認識と呼び慣れている」場合であり、また「諸々の記号から (ex signis), 例えば我々が或る語を聞くか読むかすると共に物を想起し、それについて物自身が我々に与える観念と類似の観念を形成することから」生ずる知覚である。それは『短論文』の第一種認識、『知性改善論』の第一・第二知覚様式に相当する。第二は、我々が事物の特質について共通概念或は妥当な観念を有することから得られ、理性 (ratio) と呼ぶ認識様式である。『短論文』の第二種認識及び『知性改善論』の第三知覚様式に当たる。第三は、神の幾つかの属性の形相的本質 (essentia folmaris) の妥当な観念から事物の本質の妥当な観念へ進むもので、直觀知 (scientia intuitiva) と呼ぶ。『短論文』の第三種認識、『知性改善論』の第四知覚に相似する様式といえる。

ところで、『エチカ』でも、第二部定理四一の規定にみる如く、第一種の認識は虚偽の唯一の原因であり (cognitio primi generis unica est falsitatis), 反して第二種及び第三種の認識は必然的に真であるとみなしている。特に、内容構成についていえば、前掲定理四十備考二に於ける第一種認識についての文脈中で、第二部定理十八の備考及び定理二九の系を参照するように指示し、また前者が第二部定理十六及び定理十七とその系に、後者が第一部公理六や第二部定理二七と連関し、更にそれらを第二部定理七、定理九、定理十一の系～定理

十三, 要請四 (定理十三と十四の間に挿入された物体論), 定理十九, 定理二三, 定理二五～定理二九, 定理三二～三五, 第三部定義一・二, 第四部定理一備考及び定理二, 定理九の証明と関連せしめている。それらは, 人間精神を構成する観念の対象は複合物体としての身体或は現実に存在する或る延長の様態であるという視座に立ち, 精神が身体の変状の混乱した表象を知覚する限りに於いて自分自身並びに外部の物体を認識するという見解即ち受動状態におかれた個物たる身体を介した感情乃至認識を示している。外部から決定されて, 即ち他物との偶然的接触 (*fortuitus occursum*) に基づき, あれこれ観想する場合には, 常に自分自身についても外部の物体についても妥当な認識を有し得ないと結論づけているのである。また, 記憶にしても, それは人間身体の外部に在る物の本性を含む観念のある連結に他ならず, 不安定な人間身体の変状の秩序に相応して生ずる旨論考している。言い換えれば, それは知性の秩序とは無関係に生ずる観念の連結にすぎないと規定している。

第二種については, 前掲備考で, 参考箇所として第二部定理三八の系, 定理三九の系及び定理四十を示し, 更にそれらは, 第一部公理四, 定理二一, 定理二二, 第二部定理七の系, 定理十一の系～定理十三, 補助定理二 (挿入された物体論), 定理十六, 定理二五, 定理二七, 定理三七, 第三部定理三と連関していることを指示している。そこでは, 人間の本質は実体たる神の属性の或る様態から構成されており言い換えれば人間精神は神の無限な知性の一部であり, 従って人間精神が何事かを知覚すると言う時, それは神が人間精神の本性によつて説明される限り或は神が人間精神の本質を構成する限りにおいて, 神がその事柄の観念を持つと言うのに他ならないという見解を根底にしている。つまり「知性の観念の連結においては精神はその第一原因によって知覚する。そしてこの知性の観念の連結は全ての人間にあって同一なのである」。⁽¹⁰⁾ そしてこの立場から, すべての人間にとつて, あらゆる物体は幾つかの点で一致し且つそれらが妥当に或は明瞭判然と知覚される故, 推論の基礎とすべき共通の幾つかの観念或は概念がすべての人間に存在することになると屢述している。第一種認識の場合と異なり, 内部から決定されて, 即ち多くの物を同時にそれ自身在

スピノザの認識論について(藤本)

るとおりに観想する (contemplatur) ことによって、物の一致点や相違点を認識する場合には、精神は常に物を明瞭判然と必然的に観想する仕組みになって(11)いる。しかも、在るがままの事物の 必然的観想こそは神の永遠なる本性の必然性に基づく知覚を意味し、そのことは理性の本性に属するというのである。特に、ここでは、第二部定理四四の系二、第三部定義二及び定理三、或は第四部定理十八の備考～定理二七の証明並びに定理三五～定理三七、定理五九の証明にみる如く、明瞭判然と認識する限りに於ける我々の精神こそが理性の本質に他ならず、我々が理性に基づいてなすすべての努力は認識することに耳向けられる。(12)そして認識に役立つもののみが自己に有益なもの即ち善乃至徳とされる(13)。而も、この視点から「理性の導きに従って生活する能力」＝「『自己の有を維持しようと努める努力』＝『各人が自己自身を愛すること＝すべての人間に共通な真の利益を求めることが=人間をより大なる完全性へ導くすべてのものを欲求すること』」といった等式で説明し得る様な見解を論述している。(14)当然、この帰結として、「すべての物に共通であり、部分の中にも全体の中にも等しく在る物は妥当にしか考えられない」し、人間精神にしても、能動的立場で、身体が他の物体と共に多くのものを持てることによって、それだけ多く妥当に知覚する能力を有することになる。但し、問題は、矢張り、『短論文』や『知性改善論』同様に、推論的な認識は決して個物の本質を説明しないということである。わざわざ第二部定理四四へ付した系二の証明で「理性の基礎は概念である」(fundamenta Rationis notiones sunt) とか「そうした概念は共通な物を説明し……何ら時間との関係なしに或る永遠の基に考えられなければならぬ」と述べていることに注意を要するといえよう。

第三種の内容把握の為には、第二部定理四五及び定理四六を基に、「人間精神は神の永遠・無限なる本質の妥当な認識を有する (cognitionem aeternae, & innitiae essentiae Dei)」と規定する第二部定理四七への備考が重要であると言(15)い得る。それは第二部定理十六の系、定理十七、定理二二及び定理二三に、更にそれらは第一部定義六、公理四、定理十五、定理十六、定理二四の系、並びに第二部定理六、定理八、定理十九、定理三八、第四部付録四等と連関して構

成されているのであるが、そこでは、あらゆるものは神の中に在り且つ神によつて考えられるものであるから、我々はこの神の認識から極めて多くの妥当な認識を直観的に導き出し、斯くして第三認識を形成すると記述しているのである。また続けて、この認識の価値と効用については第五部で明らかにする旨を吐露してもいるからである。その部の該当箇所は定理二十の備考～定理二八、定理三一～定理三三、定理三六～定理三八であると思えるが、そこでも、第三種認識は、第二種の場合と異なり、直観による神の認識そのものを基礎とする内容になっている。この認識によって、我々は、受動である限りに於いての諸感情を根絶し得ないまでも、それらを精神の中での極小部分へ縮小でき、且つ不变にして永遠なる物即ち我々が真に確實に所有しうる物に対する愛を生じせしめる。⁽²¹⁾ この種の認識において物を認識するとき、人間の最高の完全性に達するとともに、「原因として神の觀念を伴った喜び⁽²²⁾ 2=神に対する精神の知的愛⁽²³⁾ (Amor Dei intellectualis) 2」に刺激されると述べているのである。

五 エピローグ

是まで、スピノザの認識論の把握に努めてきたが、整理してみると、第一種認識は、『短論文』の場合、若干の特殊な場合の経験或は根拠の確実性に欠ける伝聞に基づく信念や臆見を意味し、常に疑わしく、我々を破壊に導くと捉えている。『知性改善論』では、『短論文』での第一様式を二つに分けて考えているが、それらを一括して要約してみると、聞き覚えより、伝統または合意に基づく記号から、或はまた漠然たる経験を経て得られる認識とみている。『エチカ』でも、不安定な身体の感覚を通して得られる毀損した知覚そのもの、或は諸々の記号から物を想起することによって生じる認識で虚偽の唯一の原因と解している。『エチカ』には、『短論文』の場合の如く、「第一種認識様式=破壊へ導く知覚」という硬直的な強い概念は見出しえないものの、何れにしても不確実な認識にはかわりないものと思える。それ故、ドウーフト (C. de Deugd) はこの第一種をスピノザ思想の構築に積極的なかかわりを持つ最も重

スピノザの認識論について(藤本)

要な認識と評価しているが、認識論という観点ではパーキンソン (G. H. R. Parkinson) 始め、清水礼子氏、バルトウシャト (W. Bartuschat) 或はデイン⁽¹⁾ (H.de Dijn) の解釈の様に差程重視される認識様式ではないと思えてならない。第二種認識様式は、『短論文』では、理性に基づく眞の信念であり、善き欲望が生じる様式である。但し、対象物の在るべき姿を教えはするが、そのものが眞に何であるかを教えず、結果的に我々を眞の対象物との直接的合一をさせないものとされている。『知性改善論』では、既掲理由から第三知覚様式に当たるのであるが、それは誤謬の危険なしに事物の觀念を捉えることが可能な認識様式と規定されている。しかし、そこでも事物の本質が他の事物から結論される場合の推論的知覚を意味し、従って間接的認識方法という点で、我々の完全性を獲得する手段とはなり得ない様式といえる。『エチカ』では、「自然=神」を基礎に据えて「理性=共通概念」という概念をうちだし、能動的に諸事象を認識する様式となっている。在るがままの事物を必然的に觀想することこそ理性の本性に属するという見解が明示されているのである。だが、「理性の基礎は概念である」という第二部定理四四の系二の一節の如く、事物の本質そのものつまり完全性そのものを認識する様式にはなっていないことに注意を要する。第三様式が直觀知を意味するという点では三著とも同じである。ところが、『短論文』の場合は、対象物自体が知性に直接顯現する仕組みになっており、その客体の完全性の度合いが大きな問題となっていた。当然、最高完全者との直接の合一が可能な知性と不可能な理性に価値的差異を生じせしめるに至っているのである。『知性改善論』では、直觀知と最近原因からの認識という複雑な要素を含んだ特殊的肯定的本質からの認識という、十全に理解し難いものであった。⁽²⁾『エチカ』では理性と知性が価値的に区別されることなく、ともに「自然即神」という観点から、前者が共通概念を後者が神の認識そのものを基礎にした認識様式が規定されていると解しえるものであった。

注

特別な場合を除き主要文献とした“C. Gebhardt, Spinoza Opera, Heidelberg, 1972.”の頁数だけを以下の如く略記し提示する。

KV=Korte Verhandeling van God, De Menschen des Zelfs Welstand

PP=Renati Des Cartes Principiorum Philosophiae, Pars I & II

CM=Cogitata Metaphysica

GLH=Compendium Grammaticis Linguae Hebraeae

TdIE=Tractatus de Intellectus Emendatione

E=Ethica

TTTP=Tractatus Theologico-Politicus

AaTTTP=Adnotationes ad Tractatum Theologico-Politicus

TP=Tractatus Politicus

Ep.=Epistorae

一 プロローグ

- 1) 拙稿『conatus と人間の本質』、国士館大学経済研究所『経済研』、1995年（以後、『経研』と略記する）。
- 2) Oeuvres de Descartes, X I, C. Adam & P. Tannery, Paris, 1974, L'Homme, p. 119 f., Les Passions, 1, pp. 334～336
- 3) CM, 1, Cap. 6, pp. 247～249. E, II, prop. 40, schol. 1, p. 120. 特に、KVでは“bonum, unum, verum”をまたEでは“res, ens”をこの概念として論じている。
- 4) E, II, prop. 40, schol. 1, pp. 120～121. 尚、この備考の他の箇所では、第二概念(Notiones Secundae)という見解をスコラ哲学から引用しながら、共通概念について検討を加えているが意識的に触れないことにする。この点についてはM. A. Wolfson (The Philosophy of Spinoza, Harvard University Press, vol. 2, pp. 118～130) や M. Gueroult (Spinoza, vol. 2, Paris, 1968～1974, p. 364., pp. 587～589) が詳細な分析を行っているので参照せよ。
- 5) O. S. Wauchope, Deviation into Sense; The Nature of Explanation, Faber & Faber, 1948. 深瀬基寛『ものの見方』講談社学術文庫、1990年、4頁、6頁。原書が手に入らず訳本を用いる。以後、Wauchopeと略記する。
- 6) 例えば、「人間」という名称の下に、自分の身体の状態に応じて、ある者は直立した姿の動物と解し、他の者は笑う動物、また別の者は羽のない二足動物という一般概念を形成する (E, II, prop. 40, schol. 1, p. 121)。
- 7) Ethica, II, def. 2, p. 84.

スピノザの認識論について(藤本)

8) 『経研』

二 『短論文』にみる認識論

- 1) この指摘は清水礼子『破門の哲学』みすず書房, 昭和53年, 54~55頁(以後, 清水と略記する)の視点を引用した。
- 2) KV, II, 1, 2, pp. 54~55.
- 3) KV, II, 1, pp. 54~55., 3. pp. 56~57. 第一種の認識の産物として, ここでは, 驚異, 愛, 憎しみ, 欲望の感情が論じられている。
- 4) KV, II, 1
- 5) KV, II, 2, p. 55.
- 6) KV, II, 4, p. 59.
- 7) KV, II, 4, p. 59.
- 8) KV, II, 4, p. 60., II, 26, pp. 109~110.
- 9) KV, II, 14, p. 77.
- 10) KV, II, 15, p.
- 11) Ethica, II, prop. 43, p. 121. TdIE, pp. 14~15.
- 12) KV, II, 1, 2, p. 55., II, 4, p. 59. 尚, 真の認識 (waare kennisse) 或は明瞭な知性 (klaare verstand) と記している場合もある (II, 4, p. 61., 21, p. 99.)。
- 13) KV, II, 2, pp. 55~56.
- 14) KV, II, 5, pp. 62~63
- 15) KV, II, 15, p. 79., II, 16, p. 83.
- 16) KV, II, 5, p. 62., II, 16, p. 83., II, 22, p. 100.
- 17) KV, II, 5, p. 64~65.
- 18) KV, II, Eerste Zamensprekking, p. 28.
- 19) KV, II, 4 (p. 60) 等にみる如く, 認識様式をときおり伝聞, 経験, 真の信念, 明瞭な認識 (真の認識) という様に四種に区別している。
- 20) KV, II, 22, p. 100.
- 21) KV, II, 24, p. 106.
- 22) KV, II, 21, pp. 99~100. この点については, II, 19をも参照せよ。
- 23) KV, II, 14 (p. 77) をも参照せよ。
- 24) KV, II, 16, p. 84.

三 『知性改善論』にみる認識論

- 1) 拙稿「スピノザの『知性改善論』に関する一考察」, 国士館大学政経論叢, 昭和62年, 第二節を参照せよ(以後, 論叢62と略記する)。尚, E, 5, praefatio, ではこの著を "Logica" とよんでいる。

- 2) 特に、ここでは Herman De Dijn, Spinoza; The Way to Wisdom, Purdue Univ. Press, 1996, S. 50~61 (以後、De Dijn と略記する) を貴重な参考資料として指摘できる。
- 3) この点については、論叢62, 158頁を参照せよ。
- 4) TdIE, pp. 5~7.
- 5) TdIE, p. 7.
- 6) TdIE, p. 5.
- 7) TdIE, p. 8. この点については、第三章『知性改善論』の分析、第二節（1）でも触れている如く、ストア派の影響を受けているものと考えられる。
- 8) TdIE, pp. 9~12. 第三章で詳述している様に、ここでも『短論文』の場合と同じく比例法則を引用して説明を加えている。
- 9) TdIE, p. 10., p.12.
- 10) TdIE, pp. 10~11.
- 11) TdIE, p. 13.
- 12) TdIE, p. 8.
- 13) TdIE, p. 11.
- 14) TdIE, pp. 12~13. 拙稿『私のスピノザ研究の覚え書き（二）』国士館大学院紀要（1982年）で検討したボイルとスピノザとの間に横たわる溝もこの為といえよう。尚、Dijn はこの観点からスピノザとペーコンとの関係を指摘している（S. 53）。
- 15) TdIE, p. 11.
- 16) TdIE, p. 10.
- 17) TdIE, p. 11.
- 18) TdIE, p. 11. 尚、表象力が作り出すものは、身体が偶然的に受動的につまり感覚的に得た確実性を包含しない混乱した観念である（畠中訳より引用 91~92）。
- 19) TdIE, p. 11., p. 13.
- 20) TdIE, p. 11,
- 21) 表象力に於いて現れる事柄が知性に於いても存在する場合がある（TdIE, p. 28）が、純粹知性に於いてはあり得ないといえよう（TdIE, p. 34）。
- 22) 課せられた任務とは、1. 真の観念を他の一切の知覚から区別すること、2. 未知の物がこうした規範に従って知覚される為の規範を与えること、3. 無益な物から煩わされ無い様に秩序をたてることの三点である。TdIE, pp. 18~19.
- 23) TdIE, pp. 33~34. ここでいう定義については、本文第三章「『知性改善論』について」で既に触れているので、詳細な検討を省くことにする。特に、そこで取り扱っている定義と知性の関係、或は確固・永遠なる事物（res fixae aeternae）と定義の関係が醸し出す矛盾こそがこの著の断片の原因の一つと思

スピノザの認識論について(藤本)

える視点を参照してもらいたい。

四 『エチカ』にみる認識論

- 1) E, II, prop. 40, schol. 2, p. 122. 尚、この点については Wolfgang Bartschat, Spinozas Theorie des Menschen, Hamburug, 1992 (以後, Bartschat と略記する) 及び G.H.R Parkinson, S pinoza's Theory of Knowledge, University of Reading, Gregg Revivals, 1964, pp. 138~192 (以後, Parkinson と略記する) を貴重な参考資料として掲げることが出来る。
- 2) E, II, prop. 41, p. 122.
- 3) E, II, prop. 40, schol. 2, p. 122.
- 4) E, II, prop. 16, pp. 103~104., prop. 17 et corol., pp. 104~106., I, axiom, 6 , p. 47., II, prop. 27, pp. 112~113., prop. 7 , p. 89., prop. 9 , pp. 91~92., prop. 11, corol. ~ prop. 13, pp. 50~96., lemma 4 , p. 100., prop. 19,p. 107., prop. 23, p. 110., prop. 25~29, pp. 111~114.
- 5) この点については拙稿『スピノザの modus について』, 国立館大学政経論叢, 平成 5 年, 13~17 頁 (以後, 論叢 52 と略記する) 及び『経研』を参照せよ。
- 6) 例えば, E, II, prop. 29, pp. 113~114.
- 7) 例えば, E, II, prop. 18, schol. 106~107
- 8) E, II, prop. 38, corol., p. 119., prop. 39, corol. ~ prop. 40, p. 119~122., schol. I , axiom 4 , p. 46., prop. 21~22, pp. 65~66., prop. II , prop. 7 , corol. p. 89., prop. 11, corol. ~ prop. 13, pp. 94~97., Lemma 2 , p. 98., prop. 16, pp. 103 ~ 104., prop. 25, p. 111., prop. 27, pp. 112~113., prop. 37, p. 118., III, prop. 3 , pp. 144~145.
- 9) 例えば E, II, prop. 10 (pp. 94~95) で明確である。
- 10) E, II, prop. 18, schol. pp. 106~107.
- 11) E, II, prop. 29, pp. 113~114.
- 12) E, II, prop. 44, dem. p. 125.
- 13) E, II, prop. 44, corol. 2 , p. 126., III, def. 2 , p. 139., prop. 3 , pp. 144~145., IV, prop. 18, schol. ~ prop. 27, dem. pp. 222~228., prop. 35~37, pp. 232~239., prop. 59, dem., pp. 254~255.
- 14) E, IV, prop. 26, p. 227.
- 15) E, IV, prop. 18, schol. pp. 222~223.
- 16) E, II, prop. 38~39, pp. 118~120
- 17) E, II, prop. 44, corol. 2 , dem , pp. 126~127.
- 18) E, II, prop. 45, p. 127., prop. 46, p. 128., prop. 47, p. 128.
- 19) E, II, prop. 16, corol. ~prop. 17, p. 104., prop. 22~23. pp. 109~110., I , def. 6 ,

- p. 45., axiom, 4 , p. 46., prop. 15～16, pp. 56～61., prop. 24, corol., p. 67., II , prop. 6 , p. 89., prop. 8 , pp. 90～91., prop. 19, pp. 107～108., prop. 38, pp. 118～119., IV, Appemdix, 4 , p. 267.
- 20) E, II, prop. 47, p. 128.
- 21) E, V, prop. 20～28, pp. 292～294., prop. 31～33., pp. 299～301., prop. 36～38, pp. 302～304.
- 22) 神に対する精神の知的愛は、神が無限で或る限りにおいてでなく、神が永遠の相のもとにみられた人間精神の本質によって説明されうる限りにおいて、神が自己自身を愛する神の愛そのものである。言い換えれば、神に対する精神の知的愛は神が自己自身を愛する無限の愛の一部分である (E, V, prop. 36, pp. 302～303)。
- 23) 喜びとは人間がより小なる完全性からより大なる完全性へ移行することである (E, III, Affectuum Definitiones, 2 , p. 191.)。

エピローグ

- 1) C. de Deugd, The Significance on Spinoza's First Kind of Knowledge, Assen: Van Gorcum, 1966, p. 30. 清水, 44～45頁。Dijn, pp. 51～52., p. 60.
Bartuschat, S. 96～97. Parkinson, p. 139 ff.
- 2) 但し、デカルト『精神指導の規則』の「第三の規則」に於ける “intuitus” と “deductio” を意味するわけではない (Oeuvres de Descartes, X , Regulae, pp. 368～370)。